

空港ライナーの運賃改定について、道路運送法第9条第5項の規定に基づき、下記のとおり市民の皆様からご意見を募集します。

## 1. 意見の募集内容

現在、株式会社尾花沢タクシーが運行している「空港ライナー」について、運賃の改定を予定しています。

### (1) 路線の概要

運行の態様：一般乗用旅客自動車運送事業

運行主体：株式会社 尾花沢タクシー

尾花沢市上町六丁目1番23号

系統	起点	終点	運賃/1人
空港ライナー	山形空港	本町地区	3,000円
		銀山温泉	3,800円

### (2) 運賃の改定(案)

時期	起点	終点	改定前運賃/1人	改定後運賃/1人	差額
閑散期 (4~10月)	山形空港	本町地区	3,000円(1,500円)	3,800円(1,900円)	800円
		銀山温泉	3,800円(1,900円)	4,800円(2,400円)	1,000円
繁忙期 (11~3月)	山形空港	本町地区	3,000円(1,500円)	4,300円(2,150円)	1,300円
		銀山温泉	3,800円(1,900円)	5,300円(2,650円)	1,500円

カッコ内は小人・障がい者料金

### (3) 改定日

令和8年6月1日(予定)

## 2. 意見の募集期間

令和8年4月6日(月)から令和8年4月13日(月)まで

## 3. 意見の提出方法

郵送、ファックス又は電子メールにてご意見をお寄せください。

### (1) 郵送

〒999-4292 尾花沢市若葉町一丁目2番3号 尾花沢市市民税務課(市民生活係)

### (2) ファックス

0237-24-0320

### (3) 電子メール

shiminzeimu@city.obanazawa.yamagata.jp

## 4. その他

(1) ご意見をいただく様式は任意のものとしませんが、必ず住所、氏名、電話番号を明記してください。(ご意見の内容以外は公表しません。)

(2) ご意見は、日本語で提出してください。